

森のふれあい館 苔テラリウム体験のお知らせ

自然を身近に“体験”できるワークショップ「苔テラリウム体験」を森のふれあい館で開催します！苔テラリウムとは、苔を小さなガラス容器の中に自分好みのレイアウトで入れて美しい風景を創り出し、苔を眺めたり苔の成長を楽しむ園芸手法です。自宅で身近に“自然”を感じられ、コツさえ掴めばお手入れも簡単のため、近年人気を集めています。

【開催日時】

1 月 4 日（土）、5 日（日）、11 日（土）、12 日（日）、13 日（月）、18 日（土）、19 日（日）、25 日（土）、26 日（日）、2 月 1 日（土）、2 日（日）の計 11 日間

【申込・受付】

当日窓口にて随時受け付けます。予約不要。
時間は各日 10 時～16 時まで（最終受付は 15 時）

【体 験 料】

グラス（小）：800 円（最大直径 7.9 cm×高さ 9.2 cm）
グラス（大）：1,000 円（最大直径 10 cm×高さ 9.1 cm）

※上記の体験料の他、入館料が必要。

【場 所】

森のふれあい館（箱根町箱根 381-4）

【対 象】

一般入館者（小学生以上推奨）
小学生未満は保護者同伴が参加条件



完成イメージ

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
☆箱根町公式 LINE で発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）
～ 裏 面 も ご 覧 く だ さ い ～



モリノコドウハコネ専門ガイドとのやすらぎの森 苔観察・苔テラリウム体験ツアーのご案内

苔についてもっと知りたい方！土日祝日はどうしても都合がつかない方！
やすらぎの森で、モリノコドウハコネの専門ガイドと苔の観察会を行ったあと、当館
にて苔テラリウム体験を行うツアーを開催します！※本格的な苔の種判別は致しません。

【開催期間】1月4日（土）～2月1日（土）

【時 間】9:00/12:00/15:00（2時間）

モリノコドウハコネの紹介やツアー
の詳細についてはこちらの
二次元コードからご確認ください→



【参 加 費】大人 3,000 円、子ども（12 歳以下） 2,000 円
＋苔テラリウム体験（グラス小： 800 円、グラス大： 1,000 円）
※上記の参加費の他、入館料が必要。

【申込方法】右記のメールにて申し込み（要予約） morinokodo@gmail.com
下記の事項を入力の上メールにてお送りください。

- ①代表者名/②希望人数（大人・子ども）/③希望日時
- ④連絡先（電話）/⑤連絡先（メール）

申込・照会先 観光課 森のふれあい館 電話（83）6006
※ツアーに関することについてはモリノコドウハコネに
メール（morinokodo@gmail.com）にて直接お問い合わせください。

二次元コードでHPに
簡単アクセス



月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和7年1月10日発行】

工事に伴う交通規制(仙石原地内)

仙石原地内の道路舗装工事を行います。

この工事に伴い、次のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

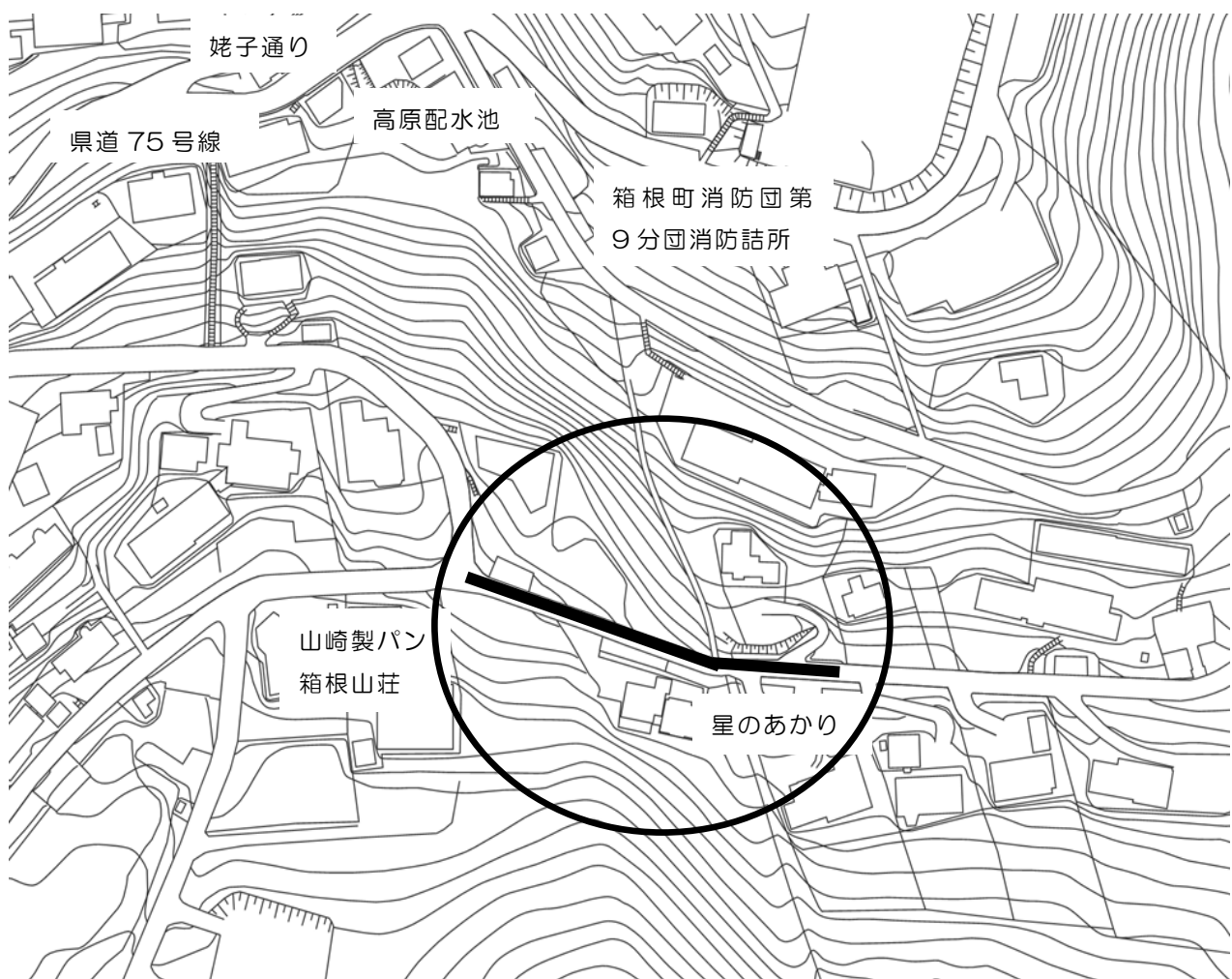
【場 所】 仙石原地内(町道仙 212 号線)

【期 間】 1 月中旬 ～ 2 月上旬うち

全面車両通行止め 3 日間程度、片側車両通行止め 10 日間程度

【交通規制】 昼間全面、片側車両通行止め(交通誘導員の指示にご協力ください。)

【案内図】



凡	例
	交通規制箇所

照会先 都市整備課道路工務係 0465-85-8600

回覧「まちだより」【令和 7 年 1 月 10 日発行】

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

(12月18日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1398	五月人形	高さ50cm ケース入り	普通	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、 フード等	普通	無料
2146	麻雀牌 こたつ(麻雀用天板)	指定なし	普通	無料

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 掲載期間は登録日から6か月間です。

※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。

※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。

※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565
e-mail:web_kankyoku@town.hakone.kanagawa.jp

